

令和2年6月10日

保護者の皆さまへ
生徒の皆さんへ

近畿大学附属高等学校・中学校
校長 中川 京一

通常登校再開後の注意事項について

6月15日(月)からの学校再開について、登校に際して各ご家庭におかれましても遵守していただきたい詳細な注意事項を下記に記載しておりますので、ご熟読ください。「新しい生活様式」を意識し、自らの健康を守る習慣を身につける期間となりますよう、ご家庭でもご指導宜しく願います。

(家庭での注意)

1. 登校前に自宅で体温測定し、健康チェックのうえ、咳や発熱等、風邪の症状のある生徒は、登校せず自宅で必ず休養すること。この場合、「欠席日数」とせず、「出席停止・忌引き等の日数」として記録します。
2. 登校前の体温測定結果を所定書式に記入または入力後、登校前にロイロノートスクール等を経由して担任教員に午前8時までに送信すること。
3. 体温測定を忘れた場合は教室への入室は認めない。その場合は、自分の所属する群教員室(但し、1J・2Jは中学校教員室)で体温測定すること。
4. 保健所等より生徒が自宅待機を要請(指示)されている場合は登校を控えること。また生徒の同居者が、保健所から濃厚接触者に指定された場合は、保健所等関係機関と相談の上、登校の可否を担任教員に連絡してください。
5. 基礎疾患がある場合や医療的ケアを必要とする場合は、主治医の判断を担任教員に報告してください。
6. 感染経路の分からない患者が急激に増えている地域や状況にあるなど、感染の可能性が高まっていると保護者が考えるに至る合理的な理由があり、登校を見送られる場合、事前に担任教員に連絡してください。
7. できるだけ昼食(弁当)を持参すること。食堂は利用できるが、密を避ける為、座席数を減じています。
8. 感染症対策用の持ち物として、①清潔なハンカチ・ティッシュ、②マスク、③マスクを置く際の清潔なビニールや布など、④マスク廃棄用のビニール袋を準備して登校すること。また、手指を拭くための除菌シートやウェットシートの持参を推奨します。
9. 免疫力を高めるため、十分な睡眠・適度な運動・バランスのとれた食事を心がけること。

(登下校時の注意)

1. 公共交通機関での密を避けるため、自宅を出る時間を早めるなど工夫をすること。
2. 自宅を出るときから帰宅するまで必ずマスク等を着用し、公共交通機関において、密集したり大きな声で会話したりしないこと。また、不必要な会話はしないこと。
3. 生徒登下校時間帯に於いて一般乗降者も多く過密状態に身を置くことを避けるため、八戸ノ里駅前から近畿大学東門前まで運行している近大シャトルバス(100円直行バス)は極力利用しないこと。また、八戸ノ里駅前から上小阪住宅前までの近鉄路線バスは利用しないこと。

4. 公共交通機関を利用した後は、速やかに手を洗い、顔をできるだけ触らない。触った場合は顔を洗うこと。
5. 自転車通学予定の生徒は、安全に十分留意して登下校すること。上級生は昨年の駐輪機に駐輪すること。新入生と上級生で新規に自転車通学を希望する者は新入生用の駐輪場所(駐輪場内に掲示)に駐輪すること。
6. 熱中症対策として、飲料水(水筒、ペットボトル)などは各自で予め準備しておくこと。通学途中に於いて、コンビニや飲食店の利用は控えること。また、冷水機(ウォータークーラー)を使用する際は、個々で持参した容器(コップや水筒等)にうつして飲水すること。
7. 登校時に於いて、1階生徒玄関広場で手を消毒すること(消毒液を設置)。但し、消毒液に過敏に反応したり、手荒れの心配がある場合は、流水でしっかりと洗うこと。
8. 活動終了後は速やかに下校すること。無用の場所(飲食店、スーパー、コンビニ、遊戯施設など)に立ち寄ることは厳禁します。
9. 近畿大学構内は、新型コロナ感染予防対策のために大学生も入構禁止となっています。登下校の際も通行できませんので周りの一般道を通行すること。

(学校内での注意事項)

1. 外から教室等に入る時やトイレの後、昼食の前後、清掃活動の後、共有のものを触った後、咳やくしゃみをした時や鼻をかんだ時など、こまめに手を洗うこと。手洗いは30秒程かけて水と石けん(ハンドソープ)で丁寧に洗うこと。手を拭くタオルやハンカチ等は個人持ちとし、共用はしないこと。但し、石けん(ハンドソープ)に過敏に反応したり、手荒れの心配がある場合は、流水でしっかりと洗うこと。校内各所に正しい手洗い法を示すポスター「手洗い」を掲示しているので、そのとおり実践すること。
2. 咳エチケットを遵守すること。咳・くしゃみをする際は、マスクやティッシュ・ハンカチ・袖・肘の内側などを使って口や鼻をおさえること。
3. マスクを外す際は、ゴムやひもをつまんで外し、手指にウイルス等が付着しないよう、なるべくマスクの表面には触れず、内側を折りたたんで清潔なビニールや布袋等に置くなどして清潔に保つこと。
4. マスクを廃棄する際は、マスクの表面には触れずにビニール袋などに入れて、袋の口を縛って密閉してから廃棄すること。
5. 鼻をかんだ後のティッシュ等ゴミを廃棄する際は、内容物に触れず内容物を内側に折りたたみビニール袋などに入れて、袋の口を縛って密閉してから廃棄すること。
6. 教室内で食事する際、机を向かい合わせにしないこと。食事時の会話は控え、飛沫を飛ばさないよう注意すること。食事の前後には手洗いを徹底すること。
7. 食堂利用について、食券購入の順番待ちをする際やカウンターで料理を受け取る際は待機位置を示すテープを目印に1mの間隔をとること。順番待ちの間もマスクを着用し会話を控えること。
8. 食堂に於いて給水器、給茶器を使用する前に手指を消毒することが望ましい。
9. 清掃活動時も必ずマスクを着用し、他者のゴミに直接触れないようにすること。また、ゴミ袋をしぼる際は、換気の良い場所・風通しの良い場所で行うこと。清掃活動終了後は石けん(ハンドソープ)を使用して必ず手を洗うこと。ゴミに触れた場合も石けん(ハンドソープ)を使用して必ず手を洗うこと。
10. 体育実技の授業に於いて、体調不調を感じた場合は直ぐに活動をやめ、担当教員や周囲の人に伝えること。また、授業見学の際は、マスクを着用すること。但し、気温が高い日に屋外で授業見学する場合のマスク着用有無については担当教員から指導する。

11. 体育実技授業に係る更衣について、使用する更衣室は担当教員から指定する。また、更衣前後は手洗いをし、更衣中は不必要な会話・発声をしないこと。
12. 休み時間に於いて、会話をする際には一定程度距離を保ち、お互いの体が接触しないように注意すること。
13. マスクを忘れた場合は、必ず購買部で購入し着用すること。
14. 学校から配布するフェイスシールドについて、グループワークや実習授業などに於いて生徒同士が対面で着席などして受講する場合は使用すること。破損・汚損した場合には、購買部で購入すること。
15. エレベータは原則使用しないこと。(但し、怪我その他事由がある場合を除く。)
16. 個人の教材教具の貸し借りはしないこと。
17. トイレ内は過密状態とならないよう、待機位置を示すテープを目印に1mの間隔をとり順番を待つこと。

※マスクを一時保管するビニール袋内側については、マスク接着面(表と裏)を明確に区別すること。
(区別しないとマスク内側に菌を付着させてしまう。)

※マスクを外した後は、石けん(ハンドソープ)等を使用し、必ず手を洗うこと。

※登校後に発熱や風邪症状を確認した場合は速やかに帰宅して頂きます。その際は、担任教員から保護者に連絡し、保護者等に迎えに来て頂きます。但し、保護者等の迎えができない場合や連絡がつかない場合は、生徒のみで帰宅して頂きます。

※近隣への迷惑となりますので、送迎などで自家用車を本校周辺で停車することは絶対におやめ下さい。

以上